

第2分科会の活動報告について (平成29年度～30年度)

1 分科会の体制

○分科会長：丸山 強一郎 副分科会長：星野 志津代

○分科会委員：小宮山 正久、星野 晃男、丸山 清、佐藤 保子 計6名

2 検討テーマ

川口地域のまちづくりにおける公共施設のあり方

3 分科会の開催状況と経過

平成29年度

分科会等	開催日	会場・場所	内 容	委員の出席数
第1回分科会	6月8日	支所	○活動内容の検討	6名
与板地域視察研修	9月22日	与板地域	○与板地域の公共施設の現状と方向性について研修	9名 (うち分科会委員5名)
第2回分科会	10月4日	支所	○川口地域の公共施設の現状について ○川口地域の公共移設の将来像についてのワークショップ	4名
第3回分科会	3月14日	支所	○平成29年度の活動について ○平成30年度の活動について	5名

平成 30 年度

分科会等	開催日	会場・場所	内 容	委員の出席数
第 1 回分科会	6 月 26 日	支所	○東川口のまちづくりの課題と公共施設のあり方について（第 1 回）	6 名
寺泊地域視察研修	9 月 22 日	与板地域	○寺泊地域の公共施設の現状と方向性について研修・現地視察	8 名 (うち分科会委員 4 名)
第 2 回分科会	12 月 17 日	支所	○東川口のまちづくりの課題と公共施設のあり方について（第 2 回）	5 名
第 3 回分科会	3 月 15 日	支所	○東川口のまちづくりの課題と公共施設のあり方について（第 3 回） ○検討内容の取りまとめ	6 名

平成 29 年度の第 1 回地域委員会で出た意見「①東川口の拠点施設整備」「②防災と子育て環境」「③子育て環境やコミュニティ」「④川口地域の公共施設」を受けて、「川口地域のまちづくりにおける公共施設のあり方」についてを検討テーマとした。

その後、第 2 回、第 3 回の分科会の中での検討は、東川口地域に点在する公共施設に議論が集中したことと、東川口保育園の移設の具体的なスケジュールが平成 30 年 2 月の地域委員会で示されたことにより、平成 30 年度からは、議論が集中した「東川口のまちづくりの課題と公共施設のあり方」について検討を行うこととした。

4 東川口にある公共施設一覧（現有施設）

① 川口支所（敷地面積 5,216 m²）

- ・昭和 54 年建築 庁舎（鉄骨造・地上 3 階・延床面積 1,744 m²）
- ・平成 2 年建築 増築部分（鉄骨造・地上 3 階（1 階ピロティ）・延床面積 240 m²）
- ・昭和 54 年建築 車庫（鉄骨造・地上 2 階・延床面積 475 m²）
- ・平成 22 年建築 第 2 車庫（鉄骨造・地上 1 階・延床面積 92 m²）

支所庁舎。一般住民には開放していない。

支所機能のほか、「土地改良区」「NPO法人 山の暮らし再生機構」が入居

※ 耐震診断の結果、補強が必要との判断

※ 追加検査で、基礎杭が損傷している事が判明

② 川口公民館（敷地面積 1,283 m²：駐車場含まず）

・平成5年建築（鉄筋コンクリート・地上3階・延床面積1,760 m²）

会議室、研修室、調理場、体育館機能を有する。

一般住民に開放しており、利用率は高い。

※ 耐震新基準

③ 文化会館（敷地面積 3,150 m²：東川口保育園含む）

・昭和52年建築（鉄筋コンクリート・地上3階・延床面積888 m²）

1階…柔道場・児童クラブ

2階…図書室・閲覧室

3階…民俗資料館

柔道場は一般開放している。

児童クラブは、保育園移動とともに移動（？）

※ 耐震診断の未実施

④ 水防倉庫（敷地面積 233 m²）

・昭和57年建築（鉄骨造・地上2階・延床面積390 m²）

1階…車庫及び物置

2階…水防物品等物置

一般には開放していない。

※ 耐震診断の未実施

⑤ 東川口保育園（敷地面積 3,670.87 m²）

・昭和53年建築（鉄筋コンクリート・地上2階・延床面積m²1006.48 m²）

平成34年度に、新保育園に移転予定

※ 耐震診断の未実施

5 分科会で出た課題・意見

○防災面

・梅雨期等の豪雨による魚野川や大平沢川の増水時に、東川口の広範囲が浸水する状態である。このような場所に公共施設を置いて良いのかという問題がある。

・近年のゲリラ豪雨の増加にあわせて、魚野川が出水していなくても、大平沢川の流下能力が低く、この理由による東川口での浸水が増えてきた。ゲリラ豪雨が各地で

頻発する現状では、東川口にとって大きな問題であり、抜本的解消方法は無いものか（大平沢川の拡幅・ショートカットなど）【県・市・地元で協議中】

- ・川口支所の敷地は特に周辺より低くなっており、たびたび支所駐車場が浸水するため、浸水時に支所の出入りに支障をきたしている。
- ・支所の耐震診断の結果、補強等が必要と判断されており、地震が発生した場合に、防災拠点としての機能を果たさない事が想定される。（支所が使用できないときは公民館を臨時的防災本部として使用することとなっている）
- ・耐震補強が必要とされている支所や老朽化の進んだ施設の機能を考えると、水害や地震等の自然災害に強い公共施設のあり方を考える必要がある。

○コミュニティセンター・保育園関係

- ・平成 32 年度を目標に、川口地域でもコミュニティセンターの開設を目指しているが、保育園の移転と合わせて、周辺施設の構成に影響が出るのではないか。（コミュニティセンターは、当面現状施設を利用して開始することを計画しているようである）
- ・保育園の移転に合わせて、文化会館の中に入っている放課後児童クラブはどうなるのか。（平成 31 年 4 月中旬頃川口小学校へ移転予定）
- ・保育園の移転の時期は明示されたが、撤去の時期はどうか。（未定）

○その他（複合）

- ・東川口地区には、子供がのびのび遊べる広い公園がない。同様に広い避難所もない。更に冬場は支所・保育園・公民館などの広い場所に大きな雪山が出来る。防災公園等の施設が必要ではないか。
- ・現在の支所周辺の建物は、旧川口中学校跡地に同じような時期にたてられている。商工会の建物も支所や保育園等と同時期にたてられており、老朽化が進んでいる。商工会の公共性を考え、公共施設の建て替え等に、併設や建物の一部に入れることは出来ないか。

6 検討結果

○東川口地区の課題等

- ・最近のゲリラ豪雨等により、大平沢川があふれることで、東川口の広範囲が冠水する。ゲリラ豪雨の場合、対処する時間が短時間に限られるため、大平沢川対策は最重要案件である。
- ・支所周辺の公共建物は公民館を除き老朽化が進んでおり、旧耐震基準の建物も多くあるため、その対応が必要ではないか。
- ・支所は災害発生時に防災拠点となるので、防災に強い建物である必要がある。
- ・東川口地区には、多くの住民が一時的に避難できる場所（公園等）がないため、整

備を検討する必要があるのではないか。

- ・東川口保育園が平成 34 年 4 月より西川口に移転の予定であり、現有建物も老朽化のため、他施設の転用は現実的でないと考えられる。
- ・コミュニティセンターが平成 32 年度の開設を目指して準備されている。当面、公民館等の既存施設を活用して始めることが必要と思うが、川口地域コミュニティ検討委員会の目標としている活動内容には、既存施設の組み合わせだけでは不十分と考えられる。
- ・人口が減っているため、支所などの既存施設を立替えとなっても、同等な面積・機能の施設までは必要なく、多目的に使用できる複合型施設が効率的であると思われる。

○公共施設再編等のイメージ

- ・川口公民館などの既存施設をコミュニティセンターとして活用されることが予定されているが、既存施設だけの組合せではコミュニティセンターとしての機能が十分果たされないが予想される。
- ・東川口保育園敷地を活用し、現在の川口公民館（コミュニティセンター）に隣接する形で、コミュニティセンターに不足する機能や文化会館に入っている機能、支所機能などを複合した、コンパクトな施設の整備を検討する必要があるのではないか。
- ・また、東川口保育園敷地内に施設を整備することにより、地元住民の意向を受けた現支所の跡地の有効活用も図ることが可能と考えられる。
- ・なお、これらには保育園としての利用価値を失う東川口保育園の利活用や解体の時期や状況にかなり左右される。
- ・また、既存施設の解体、新たな施設の建設等、多大な費用と時間がかかることが予想される。

○まとめ

- ・東川口地区で安心して住み続けるためにも、大平沢川の問題は重要である。
- ・大平沢川は県の管轄のため、県との係わり方や働きかけの検討が必要である。
- ・保育園は移設年度のスケジュールが見えているが、その後の取り壊しなどの取り扱いについては、現在未定の状況である。それにより環境は大きく影響を受けるため、引続き情報収集及び意見等の発信が必要となる。
- ・公共施設の再編は、川口地域にとって大きな課題であることから、総代会など関係団体との連携が重要と考える。
- ・以上のことから本件に関する市への提案については、次期地域委員会へ委ねることとしたい。